

平成26年第4回教育委員会定例会  
(4月11日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成26年4月11日（金）午後1時10分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	樋 口 清 秀
委員長職務代理者	高 森 大 乗
委 員	末 廣 照 純
委 員	垣 内 恵美子
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	田 中 充
児 童 保 育 課 長	前 田 幹 生
指 導 課 長	藤 森 克 彦
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
事 務 局 副 参 事	上 野 守 代
生涯学習課長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	川 島 俊 二

## ○日 程

### 日程第1 教育長報告

#### 1 協議事項

##### (1) 指導課

ア 平成27年度使用台東区立小学校教科用図書採択について

イ 台東区立小学校教科用図書採択の調査研究に係る教科用図書調査研究委員会委員名簿について

##### (2) 生涯学習課

ウ 日本ジュニア・ギター教育協会が実施する事業に対する共催について

エ 台東区アマチュアオーケストラ協会が実施する事業に対する共催について

オ 平成26年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問について

カ 平成26・27年度台東区社会教育委員の委嘱について

キ 台東区青少年指導者育成者会会員に対する感謝状の贈呈について

##### (3) 青少年・スポーツ課

ク 体育施設の事前使用承認について

#### 2 報告事項

##### (1) 庶務課

ア 予算特別委員会における審議事項について

イ 予算特別委員会における基本質問及び総括質問について

ウ 後援名義の使用について

##### (2) 学務課

エ 平成26年度連合体育大会等の日程について

オ 平成26年度夏季施設等の日程について

カ 平成26年度「台東区立中学校選択制度」のスケジュールについて

キ 平成26年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について

##### (3) 児童保育課

ク 平成26年度保育所園児数について

ケ 平成26年度こどもクラブ入会状況について

##### (4) 指導課

コ 平成26年度台東区立学校園研究指定等について

サ 平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果の概要について

#### 3 5月の行事予定について

#### 4 その他

ア 台東区文化財調査報告書の刊行について（生涯学習課）

午後1時10分 開会

○樋口委員長 ただいまから、平成26年第4回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

それではここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、傍聴については、許可いたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

ここでお諮りいたします。

本日の日程第一、教育長報告の協議事項、指導課のイについては、教科書採択の公正確保のため、会議規則第15条の規定に基づき、すべての日程終了後、秘密会において協議いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

## 〈日程第1 教育長報告〉

### 1 協議事項

#### (1) 指導課 ア

○樋口委員長 それでは、日程第一、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、指導課のアについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、指導課のアについてございます。資料1をご覧ください。

今年度は小学校の教科用図書採択の年度となっており、教育委員会で採択をしていただく予定でございます。

採択の方法でございますけれども、台東区立学校教科用図書採択要綱に従って、所定の手続を踏まえながら進めてまいります。

資料の5ページをおめくりいただけますでしょうか。

教科用図書採択組織の関係図でございます。教科書選択の流れでございますが、まず校長会の代表をはじめ、区民代表、保護者代表、学識経験者などで構成する教科用図書調査研究委員会を、そしてその下部組織といたしまして、教科用図書資料作成委員会を設置いたしまして、実際に教科書を見ながら内容等を調査し、資料を作成いたします。その資料をもとに、上部組織である教科用図書調査研究委員会で、より公平かつ客観的な資料となっているか、教科書ごとの特徴、特色等について妥当な記載がされているか、などを確認

したり、あるいは区民や保護者代表の方々から広くご意見をいただくことなどをしてまいります。

この採択に向けての日程でございますが、資料の9ページをご覧ください。

本日、4月11日が実際のスタートとなります。教育委員の先生方におかれましては、7月11日の定例教育委員会の際に調査研究委員会がまとめた資料をお受け取りいただくとともに、調査研究委員会からの意見等の報告を受けていただきます。その後、8月19日の定例教育委員会では、8月22日の臨時会における採択の進め方等について協議・確認をしていただきます。そして、8月22日の臨時会において、小学校の全教科と、小・中学校の特別支援学級で使用する教科書の採択をしていただく予定でございます。

10ページをおめくりください。

こちらが情報公開の予定でございます。教科書採択はより公平、公正な採択をするために、資料や委員の名簿などは採択終了まで時限秘となっております。具体的には期限を過ぎましたら、開示請求等により対応してまいります。

教科用図書採択の流れ等につきましては以上でございます。

○樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは指導課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(1) 生涯学習課 ウエオカキ

○樋口委員長 次に、生涯学習課のウからキについて生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、まずウ、日本ジュニア・ギター協会が実施いたします第36回ジュニア・ギターコンクールの共催につきましてご説明申し上げます。資料の3をご覧ください。

本事業は平成15年から毎年教育委員会が共催をし、ミレニアムホールにおいて実施しているものでございます。このコンクールにはギターを学んでいる幼児から高校生まで、毎年、全国から数多く挑戦しておりまして、過去の入賞者の中には、現在全国的、また国際的に活躍をしている演奏者もおります。

つきましては、子どもの音楽教育の推進及びミレニアムホームの活用による区民の生涯学習の振興の観点から、本件、共催につきまして、よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、エ、台東区アマチュアオーケストラ協会が実施いたしますオーケストラウィークス2014の共催についてでございます。資料4をご覧ください。

本事業は平成4年から、毎年、教育委員会の共催をしている事業でございます。オーケストラウイーク2014は、台東区アマチュアオーケストラ協会の構成団体がミレニアムホール及び浅草公会堂におきまして演奏会を催すものでございます。区民の音楽文化に寄与し、区民の自主的な音楽活動を支援するという生涯学習の振興の観点から、本件、共催につきまして、よろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、オ、平成26年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問についてでございます。資料5をご覧ください。

台東区区民文化財保護審議会への諮問についてでございます。本件は台東区文化財保護条例第24条の規定に基づきまして、表記のとおり文化財保護審議会に対し、平成26年度の区民文化財について諮問をするものでございます。

保護審議会から答申があり次第、本委員会にご報告を申し上げます。

なお、参考といたしまして平成25年度に文化財台帳に登載指定されました文化財を記載いたしました。平成25年度末で台東区区民文化財台帳登載件数は200件でございます、指定文化財は54件でございます。

以上で台東区区民文化財の文化財保護審議会への諮問についてのご説明を終わらせていただきます。

続きまして、カ、平成26・27年度台東区社会教育委員の委嘱について、ご説明を申し上げます。資料6をご覧ください。

社会教育委員は、教育委員会の附属機関として社会教育に関する諸方針の立案、調査、研究等を行うため設置をされているものでございまして、任期は2年でございます。今回、任期満了となりましたので新たに委嘱をするものでございます。

資料をご覧くださいまして、委嘱の基準でございますが、条例により委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から委嘱をするということでございます。社会教育の関係者につきましては、台東区社会教育団体協議会よりご推薦をいただきました。

次に、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から、新任の委員は、文教大学人間科学部専任講師、青山鉄兵様でございます。

続きまして、学校教育の関係者でございますが、台東区立の小中学校長会、台東区立中学校長会、また区内にあります都立の高校から推薦をいただいております。小学校からは針谷玲子様、中学校からは木島光二様でございます。

よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、台東区青少年指導者育成者会会員に対する感謝状の贈呈について、ご説明申し上げます。資料7をご覧くださいと思います。

本件は台東区社会教育関係委員感謝状贈呈基準に基づきまして、台東区青少年指導者育成者として10年以上務めた方に感謝状を贈呈するものでございます。今年度は2名につきまして、5月27日の委嘱状伝達式において感謝状を贈呈いたしたく存じます。

よろしくご協議の上ご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

生涯学習課からの報告は以上でございます。

○樋口委員長 ただいまの説明につきましては、まずは協議事項、生涯学習課のウについて何かご質問はございますか。

(なし)

○樋口委員長 次に、協議事項、生涯学習課のエについて、何かご質問はございますか。

(なし)

○樋口委員長 次に、協議事項、生涯学習課のオについて、何かご質問はございますか。

○教育長 今回、この諮問の内容に決めるに至った手順を説明してください。

○生涯学習課長 これにつきましては、文化財保護条例の第24条の規定に基づきまして、第1号、区民文化財台帳への登載及びその抹消、第2号、区指定文化財の指定及びその解除、第3号、区無形文化財等及び区指定無形文化財等の保持者又は保持団体の認定、追加認定及びその取消し、第4号、前3条に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めた事項ということで、全般についての協議をこれから審議会等をお願いをしていく予定でございます。

○教育長 平成25年度はこのリストのとおりですね。平成26年度については、候補になる物件についての選定について、生涯学習課のほうから指定、もしくは発案をするということですか。

○生涯学習課長 その件については調査員がおりまして、調査員からご提案をさせていただき、その提案に対して審議会の委員の先生方からご意見をいただきまして、今年度指定できるもの、また名簿に登載できるものを定め、教育委員会にご報告をさせていただくという手順でございます。

○末廣委員 平成25年度に指定をされたものについては、調査研究をしていますね。結果については、印刷物等で公にされるのでしょうか。

○生涯学習課長 調査または登載をしたものの活用につきましては、インターネットなどで紹介をいたします。また、印刷物も作成しています。そのほかにも、講座などで直接専門家の方からお話を聞く機会を設けていく予定でございます。

○高森委員 毎年このような形で文化財台帳の登載をして認定をしていくと思いますが、来年度以降、候補にあがるものについてリストはあるのでしょうか。

○生涯学習課長 とても数多くのものがございます。

○高森委員 わかりました。

○垣内委員 この件ではなくて前のジュニア・ギターとアマチュアオーケストラについて質問してもよろしいでしょうか。

いずれも共催ということですが、ジュニア・ギターには台東区から助成金が出ていないという理解でよろしいでしょうか。

また、アマチュアオーケストラについては、共催を得る目的が「広報活動を円滑に行うため」とありますね。予算書を見ますと補助金が全体の半分ほどを占めていますけれども、

この補助金を使って広報活動を円滑に行いたいということなのでしょうか。

○生涯学習課長 まず1点、ジュニア・ギターコンクールにつきましては、助成金をお出ししておりません。また、ミレニアムホールの有効活用ということで、子どもたちの将来に向けた活動にお使いいただいております。

○垣内委員 では、ホールを無料でお貸ししているということですか。

○生涯学習課長 そういうことでございます。

また、アマチュアオーケストラにつきましては、区が共催をすることで事業に対する信用が生まれ、区内での広報活動を円滑に行えるというメリットがございます。また、浅草公会堂の利用につきましても、優先的に利用することができるなど、共催をすることのメリットがございます。

○樋口委員長 資料に補助金とありますが、これは区からの補助金と考えてよろしいですか。

○生涯学習課長 そうでございます。

○垣内委員 事業費の半額を補助していますので、かなりの事業費を補助金で賄っているということですね。

○生涯学習課長 予算の範囲内ではありますが、上限を半額としております。

○樋口委員長 オの件ですが、資料5の括弧の中の名前は、所有者、もしくは管理者ということでしょうか。例えば一番上のものについては、宗教法人浅草寺が持っていると理解してよろしいでしょうか。また、台東区教育委員会という名前がありますが、所管はどこでしょうか。

○生涯学習課長 括弧内は所有者ということでございます。また、台東区教育委員会とありますのは、生涯学習課で管理をしております。

○樋口委員長 資料に記載されている「浅草駒形二丁目遺跡出土資料一括」などもそうだと思いますが、例えば建設等で出土した文化財の所有権の移転というのは、どのような処理を通常されているのですか。貴重なものについては教育委員会が預かるのか、ある一定の費用を出して確保をするのか、教えてください。

○生涯学習課長 埋蔵文化財につきましては、費用をかけて区でお預かりしております。

○樋口委員長 わかりました。

○樋口委員長 それでは、次に協議事項の生涯学習課の力について、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 学識経験者の中に文教大学の関係の方がお二人入っておりますが、何か特別な事情があるのですか。

○生涯学習課長 お二人については、今年、文教大学の名誉教授になられました平沢先生からご紹介をいただきました。若い方ですが、青少年教育などにも力を入れており、様々な社会教育、生涯学習の審議会などにも参加している方ということで、リストにあげさせていただいているところでございます。

○樋口委員長 それでは、生涯学習課の協議事項キについて、何かご質問はございますか。

(なし)

○樋口委員長 それでは生涯学習課のウからキについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定しました。

### (3) 青少年・スポーツ課 ク

○樋口委員長 次に、青少年・スポーツ課のクについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

○青少年・スポーツ課長 それでは、体育施設の事前承認についてご説明を申し上げます。お手元の資料8をご覧ください。

台東リバーサイドスポーツセンターにつきまして、児童保育課より坂本保育園運動会の会場として第一競技場の事前使用承認申請がございます。

続きまして、柳北スポーツプラザにつきまして、当課の青少年・スポーツ課より台東区チャレンジフィジカルテストの会場としてアリーナ、テニスコートの事前使用申請をさせていただきます。

本事業は区民を対象とした体力テストとスポーツ体験会で、測定を通じて参加者に現状の体力を確認してもらい、今後の体力作りの一助とすることを目的としております。

なお、体力テストはこれまでも年2回行われており、今年度も継続をして実施することで区民の体力向上、健康増進に努めているところでございます。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会のご協議をお願いするものでございます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜わりたいと存じます。よろしくお願いたします。

○樋口委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは青少年・スポーツ課のクについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○樋口委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 アイウ

○樋口委員長 次に、報告事項を議題といたします。事務局各課ごとに報告をお願いします

す。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長、報告をお願いします。

**○庶務課長** まず、アの予算特別委員会における審議事項についてご報告させていただきます。資料9をご覧ください。

本年、第1回の区議会定例会が開催されまして、3月に予算特別委員会が開催されてございます。その中から教育委員会に関する審議内容を抜粋させていただいたのがお手元の資料でございます。

まず、歳入につきましては、3月6日に審議が行われてございます。柳北スポーツプラザの使用状況、保育施設に関する補助金の状況、それから家庭教育学級に対する国の補助の状況などのご質問がございました。審議のやりとりについては資料の1ページから2ページをご参照をいただければと思います。

次に歳出でございますが、3月11日に審議が教育費の部分が行われてございます。まず、教育総務費の部分でございますが、学びのキャンパスプランニングについて平成26年度にどのような取り組みをしていくのか。それから、スーパーティーチャーの平成25年度の状況と平成26年度の課題というようなご質問をいただいております。

それから、ただいまご案内のように教育委員会制度の改正ということが国の方で動きがございまして、それに関する教育委員会としての現時点での考え方についてご質問がございました。

それから、教育支援館の運営に関しまして、相談員とスクールカウンセラーの連携、それからカウンセラーがスキルアップできるような支援をどのように行っていくのかというようなご質問がございました。

資料の8ページになりますけれども、小学校費の部分でございます。小学校費の部分につきましては、高森委員から学校図書についての充実ということで、ボランティアの配置などのご質問がございました。

それから、資料の11ページ、中学校費になりますけれども、こちらでは望月委員から、外国人指導助手の指導による成果というようなご質問が出てきたところでございます。

次に、12ページになります。幼稚園費の部分でございます。高森委員から、就学前の幼稚園、保育園などの施設で揃える図書についての標準的な目標値というようなものについてのご質問がございました。

それから、児童保育費の部分では、総体的に認可保育所に入れなかった人に対する措置についてのご質問が数多くございました。

15ページの社会教育費の部分でございますが、家庭教育の振興ということで、平成26年度の父親向けの連続講座の状況についてということで、本目委員からご質問がございました。

それから16ページ、社会体育費になります。荒川河川敷の運動公園、運動場についての整備状況についてのご質問がございました。審議のやりとりにつきましては、3ページ

から16ページの審議内容をご参照いただければと存じます。

次に、予算特別委員会における基本質問及び総括質問についてご報告させていただきます。資料10をご覧ください。

まず、基本質問でございます。基本質問の趣旨でございますけれども、予算の審議に当たりまして、予算編成の基本的な考え方ですとか、方針といったものについて予算特別委員会の各委員から質問を受けるというものでございます。教育委員会に関しましては、早川委員から学校教育についてというご質問をいただいております。

資料の2ページをご覧ください。質問の要旨といたしましては、本区の学校教育の強みをどう認識して、平成26年度の予算でその強みを強化し、どのように事業を進めていくのかというご質問がございました。

教育長答弁といたしまして、学びのキャンパスプランニング事業を平成26年度は連携先の機関をさらに拡大して、豊かな体験を可能とするプランを増やして、本区の強みを生かした教育活動を推進していくということを主要なものとして、教育長答弁としてお答えをしたところでございます。

次に、資料の3ページでございます。こちらが総括質問の事項になります。総括質問の趣旨でございますが、予算審議の中で予算特別委員会の委員の方々が十分に答えを得られなかったというような認識があるもの、またはもっと深く突っ込んで聞いてみたいというような項目についてご質問をいただくというものでございます。

総括質問につきましては、9人の委員の方々から18項目のご質問をいただいたところでございます。主なものを抜粋してご紹介させていただきますと、7ページ、望月委員から学校教育の充実についてという大項目の中で、英語教育の充実、スーパーティーチャーの育成、健康診断についてという3項目についてご質問をいただいております。特に2番目のスーパーティーチャーの育成につきましては、望月委員もスーパーティーチャーの育成の取り組みを大変高く評価していただいているということをベースに、平成26年度、さらにどのような充実した展開をしていくのかというようなご質問でございました。

それに対する教育長答弁といたしましては、8ページにスーパーティーチャーの育成ということで、平成25年度の実施状況、それから受講者の意識、使命感の高まりといったようなこと、それから平成26年度については、スーパーティーチャーの育成講座に参加をするところの校園長がより推進しやすく、受講者が参加しやすいような環境を整えて教員、保育士のレベルアップを図っているところでございます。

次に同じく8ページでございますが、高森委員から公立・私立の枠を超えた幼児教育の充実についてというご質問で、幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」の活用状況についてというご質問がございました。これについても、「ちいさな芽」というものが大変素晴らしい内容で、就学前の教育施設、公私を問わない教育保育施設で有効に活用をされているという観点からのご質問でございました。

これに関する教育長の答弁といたしましては、8ページから9ページにわたってございま

すけれども、この幼児教育共通カリキュラム検証委員会等での検討も踏まえまして、今後  
もより一層、台東区における幼児教育の充実に努めていきたいとしているところでござい  
ます。

その他にも教育委員会に関わる重要な課題やテーマのご質問がございましたけれども、  
ご質問と答弁内容につきましては、資料をご参照いただければと存じます。

次に、後援名義の使用についてご説明をさせていただきます。資料11をご覧ください。

こちらの後援名義の使用につきましては、これまで既に後援名義を使用している事業と  
いうことで、継続分に当たるものでございます。庶務課の取り扱い分が2件、指導課の取  
り扱い分が1件、生涯学習課の取り扱い分が1件でございます。それぞれの事業名、主催者  
等につきましては資料のとおりでございます。

以上、3点の報告につきましてよろしくお願いをいたします。ご報告は以上でございま  
す。

○樋口委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のア及びイについ  
て、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 中学における英検への取り組みは、その学校によって違うのですか。

○指導課長 違いはなく、基本的には希望制でございます。

○末廣委員 受験率というのは学校によって違うと思いますが、平均するとどのぐらいで  
しょうか。

○指導課長 正確な数を把握しておりませんが、昨年度の状況で平均をすると3割から4割  
ぐらいの生徒が毎回受けているというような状況でございます。

○樋口委員長 学校現場に徹底していただきたいことがありまして、一つは「あなたの英  
語は下手だ」というようなことは絶対に言わないようにしていただきたいと思っています。  
日本語英語で構わないです。「「th」の発音は歯に舌を挟みなさい」というような指導は  
しないでいただきたいのです。コミュニケーションをする道具ですから、これで頭がいい  
悪いを決めるような話ではないので、先生方には間違わないでいただければと思います。

もう一つは、相手が話していることが聞き取れなければ「もう一度言ってください」と  
何度も繰り返し繰り返しお願いする精神力を養っていただきたいです。

よろしいですか。

(なし)

○樋口委員長 次に、報告事項、庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、庶務課のアからウについては報告どおり了承を願います。

(2) 学務課 エオカキ

○樋口委員長 次に、学務課のエからキについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、資料12をご覧くださいませでしょうか。

今年度、連合体育大会等の日程についてでございます。小学校につきましては、10月21日、火曜日、台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場におきまして、第29回になります連合運動会を実施する予定でございます。予備日は28日、火曜日でございます。

中学校は9月19日、金曜日、江東区夢の島競技場におきまして、第68回となります中学校の連合陸上競技大会の予定でございます。

本件については以上でございます。

続きまして、資料13をご覧くださいませでしょうか。

本年度の夏季施設等の日程についてご報告を申し上げます。

初めに、夏季施設の実施事業についてですが、小学校につきましては例年どおり、霧ヶ峰の移動教室、手賀の丘移動教室、岩井臨海学園、日光林間学園を実施いたします。

中学校につきましても、例年どおりオリエンテーション、霧ヶ峰移動教室、修学旅行、霧ヶ峰林間学園、岩井臨海学園を実施いたします。このうち、中学校の希望校のみが実施するオリエンテーションにつきましては、御徒町台東中学校、柏葉中学校、上野中学校、駒形中学校の4校でございます。また、岩井臨海につきましては、中学校では忍岡中学校1校でございます。

次に各校の日程でございますが、別添の日程表をご覧くださいませでしょうか。

1学期では5月8日～16日までの間、中学校のオリエンテーションでございます。小学校の移動教室は5月18日の金曾木と黒門を皮切りに7月5日まで。中学校の移動教室は5月20日の桜橋中を皮切りに、6月27日までの実施となります。修学旅行は5月16日～6月2日までの間で行われる予定でございます。そして、夏季休業期間中は小学校では日光林間学園は7月20日～8月9日の間、岩井臨海学園は7月22日～8月5日までということで、中学校では霧ヶ峰林間学園は7月22日～8月9日までに6校をやって、少し間があきますが、8月19日～22日まで1校というような状況でございます。

本件についてご説明は以上でございます。

続きまして、資料14をご覧くださいませでしょうか。本年度の中学選択制のスケジュールについてのご報告でございます。予定といたしましては、5月から紹介番組の取材等に着手することを皮切りに、学校公開といたしまして、6月2日からの第1回学校公開、そして、7月中旬には学校案内冊子を配布いたしまして、入学可能者数等を公表いたします。9月3日から第2回目の学校公開を経て、10月に入りますと対象者の通学区域を確定いたしまして、学校選択票の発送、11月初旬からは中間選択状況の公表というように、以下ご覧のようなスケジュールで、2月末日までに一定の整備を経まして、進めていきたいと考えてございます。

こちらについてのご説明は以上でございます。

最後になりますが、資料15でございます。

平成26年度の小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制についてご報告をいたします。

それではまず、小学校における児童数の合計欄に注目をしていただきたいと思います。本年度の合計が6,357人ということで、昨年と比べますと55人の増加という状況でございます。次に、学級数をご覧ください。223学級ということで、昨年と比べますと2学級の増加という状況でございます。また、学校別に学級数の増減を見ていただきますと、1学級増加している学校は、根岸小学校と忍岡小学校、金曾木小学校、そして田原小学校でございます。また、逆に1学級減少している学校は、千束小学校と石浜小学校でございます。

続いて、小学校の特別支援学級でございますが、まず、児童数でございます。合計欄を見ていただきますと42名ということで、こちらは5名増えております。また、反対に学級数が1学級減っておりますが、これは8人単位でクラス編成を行っておりますので、金竜小学校が17名から16名に減ったことによるものでございます。

また、通級学級の欄でございますが、学級数は平成小学校で1学級増え、13学級という状況でございます。

続きまして、中学校でございます。

まず、中学校における児童数の合計欄に注目をしていただきたいと思います。2,341名ということで、こちらは11名の増加となっております。学級数は71学級で、1学級の増加ということになってございます。注目をされておりました柏葉中学校の1年生につきましては、最終的に119名ということで、4学級編制になってございます。

また、学校別に学級数の増減を見ていただきますと、1学級増加している学校は、御徒町台東中学校、柏葉中学校、桜橋中学校、駒形中学校でございます。また、逆に学級数が減少している学校は、忍岡中学校で1学級の減少。浅草中学校は、2学級の減少という状況でございます。

特別支援学級及び通級学級につきましては、プラスマイナスゼロというような状況でございます。

続きまして、幼稚園とこども園についてでございます。

幼稚園の園児数につきましては、664名で、昨年比49名の増加となっております。また、学級数につきましては、根岸幼稚園で1学級増加しまして、昨年度の30学級から1学級増加して31学級となっております。

次に、こども園の欄をご覧ください。石浜橋場こども園につきましては、園児数は127名で、前年比で5名増加しております。また、ことぶきこども園につきましては、園児数は206名で、前年比で2名減少というような状況でございます。たいとうこども園につきましては、この春開園し、147名でスタートいたしております。

ご報告は以上でございます。

**○樋口委員長** ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、学務課のエについて、何かご質問はございませんか。

**○教育長** 昨年、初めて江東区の夢の島競技場が会場になりましたが、学校現場から何か意見等、反応がありましたか。

○学務課長 国立競技場のようにビジョンがないなど、環境の変化について多少ご意見はありましたが、審判を行っていただく団体から協力を得られたこと、またその団体との連携が良かったこと、心配していたウォーミングアップを行う場所もうまく確保できたことで、次回も夢の島競技場で問題はないというようなお話をいただいております。

○樋口委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○樋口委員長 次に、報告事項、学務課のオについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 小学校の岩井臨海学園や日光林間学園などは希望者ということですが、希望者の割合はどの程度いるのでしょうか。

○指導課長 ほぼ100%でございます。

○高森委員 希望という形にしたのは、どのような経緯があるのでしょうか。

○指導課長 夏休み期間中は授業時間外になりますので、希望という形にならざるを得ない事情がございます。

○樋口委員長 二つありまして、一つは岩井臨海学園のサポーターの件です。サポーターには大学のサッカー部の方を長い間お願いをしているようですが、一昨年、私が視察に行ったときに、校長先生から、彼らも先生と同じ立場で動いてほしいという要請がありました。要するに彼らが生徒と同じ目線で話をしているので、あくまでも指導者の立場に立っていただきたいということでしたので、できましたら配慮をしていただきたいと思います。

○学務課長 ご指摘の件は以前にも伺っておりまして、監視補助の職務が生徒を守る仕事であるということをご認識していただけるように、打ち合わせをすることをお願いしているところでございます。

○樋口委員長 二つめは、いつ大きな地震があって津波が来るか分からないので、高台にある練馬区の施設との連携はぜひとも継続していただきたい。何度も言うように、災害というのは忘れたころにやってきますので、ぜひとも子どもの命を守るという意識を持って対応をお願いします。

(なし)

○樋口委員長 次に、報告事項、学務課のカについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○樋口委員長 次に、報告事項、学務課のキについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 根岸幼稚園が1学級増になったことで、台桜幼稚園に入園を希望していたお子さんのうち実際にどのぐらいの人数の子どもが根岸幼稚園に移りましたか。

○学務課長 12名でございます。追加募集を行うまでは、台桜幼稚園の入園希望者は20名でしたが、その後、根岸幼稚園の追加募集に抽選で当たった12名がキャンセルをして移ったということでございます。ただ、この12名の方々は、住所が根岸や下谷、千束や竜泉、浅草にお住まいの方ということで、山の上下りがある谷中地区の台桜幼稚園に通うには難しかったのではないかと考えております。

○高森委員　そういう状況があったということであれば、通いやすい根岸幼稚園に1クラス増えたということはわかりますが、台東区全体で見なければいけないことだと思いますので、今後、注視していきたいと思います。

○学務課長　ご指摘のとおり、根岸幼稚園で追加したことで、結果的に台桜幼稚園が影響を受けたということもありますので、いろいろなご意見を伺いながら、来年に向けて準備をしてみたいと思います。

○教育長　今回は根岸幼稚園でクラスを増やすことができましたが、このような対応は施設の状況から非常に限られていると思います。来年、再来年にも、このような対応は可能ですか。

○学務課長　構造的に、また物理的に根岸幼稚園を来年も2クラスにするというのは難しいですが、1年あいたが空けば可能であるのご意見をいただいております。また、大正幼稚園も工事をする必要がありますが、増やすことは可能でございます。

ただ、人口が増加傾向にあることを考えますと、1教室増やすというやり方には限界があるだろうと認識しております。

○樋口委員長　谷中地区には3つ、私立幼稚園2園と台桜幼稚園がありますが、私立の入園者数は変わらない中で台桜幼稚園はこの人数になっている。これは谷中地区全体として子どもたちが減っているということですか。

○学務課長　私立幼稚園の場合は台東区外のお子さんも来ているので、谷中地区全体として減っているのかどうか状況が見えないところがありますが、台東初音幼稚園と谷中幼稚園は、選考を経て、一定の規模を維持していると聞いております。

○樋口委員長　しかし、台桜幼稚園はこれ以上人数が減ると深刻な状況ですね。幼稚園の運営、特に教員配置の問題が出てくるので、一定の確保施策をやらなければいけないと思いますが、周辺に私立幼稚園が2園あるので、その点を考慮して、うまくバランスが取ればいいのですが。

○学務課長　集団指導を考えるうえで、やはり1クラス10名以上は確保したい規模でございます。いろいろな手法を、今後、大急ぎで検討をしてみたいと思っております。

○樋口委員長　一番恐れているのは、人員配置が少なくなると、お互いに助け合うシステムがなくなり、幼稚園教育に大きな問題が出てくるので、黙って見過ごすわけにはいかないと思います。増やす戦略を立てなければいけないと思います。

○学務課長　いろいろな制度の活用や、園児を増やす方法など、様々な面から検討をしたいと思います。

○教育長　預かり保育について、入園をしている人たちからの要望はどうでしょうか。

○学務課長　在園の方々から、ぜひ預かり保育をやってほしいというようなご要望は聞いておりません。ただ、実現すればパート等の就労につける人が増えるのではないかと、一般論として聞いております。また、既に預かり保育を実施しているこども園においても、利用率は2割程度というような状況でございますので、実施についてはよく検討してまい

りたいと思っております。

○樋口委員長 この間、谷中保育園の卒園式に行きましたが、路地が狭くて、もし火災があったら緊急避難できるのか、地震があったら家屋が倒壊するのではないかと思いました。あらかじめ災害時の対応について考え、何らかの手を差し伸べる用意が必要だと感じました。

○児童保育課長 私も先日、谷中保育園に行きまして、非常に道の狭さに驚いたところでございます。避難の対応等について、保育園と話を進めていきたいと思っております。

○庶務課長 委員長、補足でございます。

谷中保育園につきましては、ご存じのとおり裏側が寛永寺さんの墓地でございますので、いざというときには墓地に避難をするということも、地域とのご協力の中でお話をさせていただいているところでございます。

○高森委員 境内ではなくて墓地ですか。墓地は必ずしも安全とは限りません。墓石が倒れたら大人の力でも持ち上げられないですから。

○庶務課長 ただいま高森委員がおっしゃったような要素も含めた上でということでございます。谷中保育園の裏に大きなお墓がございましたが、それを移転したということもございまして、かなりスペースが広がったという状況でございます。

○樋口委員長 ぜひ、災害時の対応について、よろしく願いいたします。

○樋口委員長 次に、報告事項、学務課のキについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは学務課のエからキについては、報告どおり了承願います。

### (3) 児童保育課 クケ

○樋口委員長 次に、児童保育課のクおよびケについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、児童保育課から2件ご報告をさせていただきます。

平成26年度保育所園児数についてでございます。資料16をご覧ください。

表の左側が平成26年度、向かって右側が平成25年度となっております。公立保育園11園、私立保育園10園、こども園3園、これは長時間保育の部分でございます。保育室1カ所、共同型家庭的保育が3カ所、いずれも4月1日時点の状況でございます。

一番下の総計欄をご覧ください。全体の入所者数でございますが2,237名で、前年同時期の2,171名と比較をして、66名の増となっております。

また、定員につきましては、平成25年度の2,197人に対しまして2,264人で、67人の増となっております。これは、たいとうこども園の開設、愛隣保育園と柳北保育室の定員増、共同型家庭的保育2カ所の開設による増と、竜泉保育室の廃止による減の相殺によるものでございます。本年度も総計の数字では全年齢で入所者が増加している状況でございます。

なお、待機児童の状況でございますが、認証保育所の状況がまだ上がってきておりませ

るので、その状況を受けまして確定をしております。来月の本定例会には改めてご報告をさせていただき予定でございます。

簡単ではございますが、平成26年度の保育所園児数についての報告は以上でございます。続きまして、平成26年度こどもクラブ入会状況についてご報告をさせていただきます。資料17をご覧ください。

こちらと同じく左側が平成26年度、右側が平成25年度となっております。公設民営が21カ所、民設民営が1カ所のいずれも4月1日時点の状況でございます。

全体の入会者数は一番下の欄になります960名で、前年の900名から60名の増となっております。また、受け入れ枠総数1,078人に対する入会者の割合は89.1%、前年度が83.5%でございましたので、5.6ポイントの増となっております。

なお、受け入れ枠の総数につきましては、平成25年度と数字は変わっておりません。

また、待機児童の状況でございますが、昨年度は同時期8名でございましたが、本年度は30名弱程度になるものと見込んでいるところでございます。確定数値につきましては、先ほどの園児数と同様、来月の定例会において改めてご報告をさせていただき予定でございます。

児童保育課からの報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○樋口委員長** ただいまの報告につきまして、報告事項、児童保育課のク及びケについて、何かご質問はございませんか。

**○教育長** 今年も待機児童の数が相当数見込まれておりますが、今年度中の保育需要対応の見通しについて、今の時点でわかる部分があればお話ししておいていただけますか。

**○児童保育課長** 本年度の保育所につきましては、予算ベースでいいますと、私立の認可保育所1カ所、子ども・子育て支援新制度を見据えた新しいカテゴリーということで6名から19名定員の小規模保育所を2カ所、ということで予算計上をさせていただいております。

進捗状況でございますが、3月中に公募が終わっておりまして、認可保育園については1社、小規模保育所につきましては4社の応募をいただいているところでございます。5月初めに審査をいたしまして、早ければ認可保育所については11月頃、小規模保育所については7月頃の開設を目指して、今、準備を進めているという状況でございます。

ただ、待機児童数との関係でございますが、現時点では待機児童数は大幅に増える予想となっております。待機児童数の増加に対応仕切れるかどうかについては、現段階では明確なお答えはできない状況でございます。

**○教育長** 新たな事業者が参入してくれる見通しがあるということですが、現在、全国的に施設を急増させているという状況があります。まず、保育士の需給状況について情報があるかどうか。

もう一つは、いろいろな自治体が様々な場所で急ごしらえの保育施設つくっていますが、必ずしも評判がいいものばかりではなく、なかなか難しい施設状況もあると聞いています。台東区の場合は事業者の安定的な運営、施設状況については大丈夫でしょうか。

○**児童保育課長** 保育士の需要供給の部分でございますが、十分な情報を把握しておりません。ただ、全国的に保育士の需要が非常に高まっておりまして、不足傾向にあるということは私自身も認識いたしております。台東区で民間事業者が展開をする保育所の質の確保につきましても、事業者を選定する審査において大きなポイントになりますので、そういったところを十分注意をして、事業者については選定をしていきたいと考えているところでございます。

○**末廣委員** 来年度以降、中期的に台東区の人口がどの程度今後増えていくのか、それに伴って子どもの数がどの程度増えていくのか、何か情報はありますか。

○**児童保育課長** 来年度から実施する子ども・子育て支援新制度について国が準備を進めておりまして、台東区でもその計画づくりを行っているところでございます。その中で平成27年度から5年間の人口推計や、あるいはその間の保育需要にどの程度の高まりがあるのか、あるいは幼稚園にどのぐらい子どもが入園するのか、想定される数字を計算しているところでございます。

ある程度まとまりましたら、それに合わせてどの程度保育所を整備していく必要があるのか、あるいはまた別の形で保育ニーズを受け止める受け皿をどのように作っていけばいいのかというところの計画づくりについても、今後進めていく予定になっておりますので、その点につきましては適宜ご報告をさせていただきたいと思っております。

○**高森委員** 子ども・子育て新制度もそうですが、私が気になったのは、こどもクラブについてです。受け入れ枠と現状の数字を見てみると、満員という施設が半数近くあるのですが、これは今後どうなるのでしょうか。増加を見込んでいるのか、それともどこかで調節ができるのか、どのようにお考えでしょうか。

○**児童保育課長** こどもクラブにつきましては、空いていればどこでもいいという訳にはいかないところがございまして、ある程度学校の近隣や学校内にあるのが望ましいと考えております。今後、子ども・子育て支援新制度の中で、6年生まで対応をするという方向性が出されておりますので、現状のままではハード的に追いついていない状況でございます。そのことについても、先ほどの保育所と同じように、今後5年間、計画の中でどのように対応をしていくのか、単純にこどもクラブを増やすだけでいいのか、それとも別のやり方で受け皿をつくっていくのか、今後計画の中に盛り込んで改めてご報告をしたいと思っております。

○**教育長** さきほど、保育園とこどもクラブの今後の数の把握について話が出ましたけれども、子ども・子育て支援新制度の計画に落とし込みを行うのは、いつ頃と考えていますか。

○**事務局副参事** 台東区の場合ですが、地方版子ども・子育て会議というものを次世代地域育成協議会において行ってございまして、昨年10月に実施したニーズ調査の結果を国の積算方法に基づいて、現在、事業量の積算をしているところでございます。また、その積算した数字を来月の中旬ごろに次世代地域育成協議会に上げて、さらに8月、12月という形

で計画の数字を固めていくこととなります。その中で、先ほど児童保育課からお話がありましたとおり、需要計画の実際の数値を盛り込んでいく見通しになってございます。

○樋口委員長 私のいとこが保育士をやっていますが、給料が上がらなくて大変だと聞いておりました、待遇の部分は厳しいところだなと感じています。

○庶務課長 平成26年度予算の中にも国の待機児童解消加速化プランという補助制度がございますので、区内の民間事業者の保育士さんたちのお給料を、お一人平均月々約9,000円上げられるような補助制度を平成25年度から既に実施をしております。平成26年度も予算措置しておりますので補助制度を活用することができます。

○樋口委員長 できたら、「子育てするなら台東区」というように、「先生をやるなら台東区」もいいと思いますので、違う側面から先生を呼び込む手を考えていただければと思います。

○児童保育課長 基本的には事業者の方で保育士をというところは当然ですが、区としてもいろいろな側面で保育士の確保をサポートする方策について、委員長からご助言をいただきました点も含めて、いろいろな角度から考えていきたいと思っております。

○樋口委員長 その他に何かございませんでしょうか。

(なし)

○樋口委員長 それでは児童保育課のクおよびケについては、報告どおり了承願います。

#### (4) 指導課 コサ

○樋口委員長 次に、指導課のコおよびサについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 まず、今年度の台東区立学校園の研究指定についてご報告をさせていただきます。資料18をお願いいたします。

この資料の一覧にございますのは、今年度、台東区の教育委員会、文部科学省、東京都教育委員会の指定を受けている研究指定校、研究指定園の一覧でございます。

項番1の学校園は、今年度研究発表会を行う予定のあるところでございます。右には研究発表の日が記載をしております。

項番2は、研究発表会をしない研究指定校、指定園の一覧でございます。

項番3は、今年度新しく設置されましたオリンピック教育推進校でございます。台東区はご覧のとおり小学校が5校、中学校が1校の計6校の指定を受けたものでございます。

このオリンピック教育推進校でございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの関心を高めるとともに、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、スポーツが国際親善や世界平和に果たす役割、スポーツの楽しさなどを味わわせることを目的に、東京都教育委員会が都内の公立小・中学校、高等学校計300校を指定した事業でございます。

オリンピック教育の研究は、今年度から初めてということでございますので、年度当初に指定されました6校を集めて、定期的に連絡協議会等を教育委員会主導で行うとともに、お互いに情報交換や進捗状況の確認などを行いながら進めていこうと考えてございます。

また、今年度末にはオリンピック教育推進校合同報告会のようなものを開き、1年間の実践報告を行うことを学校とも相談をしているところでございます。そういった報告会を通じて、他の学校園にもこのオリンピック教育を広めていけたらと思っております。

このオリンピック教育の更なる充実のために、今後とも支援、指導をしてまいります。

続きまして、サの平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果の概要についてでございます。これは、平成25年度の本区におけます児童・生徒の体力の状況について分析が終わりましたのでご報告をさせていただくものでございます。資料19をご覧くださいいただければと思います。

体力テストの調査でございますが、例年、5月から6月にかけて実施をしているものでございまして、本区の公立小学校、中学校全てで実施をしているものでございます。

テストの種目でございますが、表のとおり8種目を実施しております。これを全ての学年で行っているということでございます。各種目の結果は数値化をいたしまして、平均化して比較するなど、総合的に体力の傾向を見ていくものでございます。

裏面をご覧くださいいただければと思います。

こちらの表は、平成25年度に体力調査を行いました8種目の結果でございまして、台東区の平均値と東京都の平均値を比べたものでございます。東京都の平均よりも高いところは丸印や、白星印になっております。一方、東京都よりも下回っているものにつきましては、三角やバツという印をつけております。

この資料から、反復横跳びや立ち幅跳びなど、立った状態でそのまま垂直にジャンプをして、どの程度高くジャンプできるかという種目については結果が良好でございました。また、瞬時に体を動かすというような種目についても、概ね良好といえるかと思っております。

また50メートル走については、男女ともに印はついておりませんが、これはどの学年も東京都の平均と同じ状況であるということでございまして、本区の運動環境面から考えると、この50メートル走も都の平均を満たしているということで、各学校の努力がデータとして表れているものと考えてございます。

一方、男子の握力については昨年度よりも下がっている状況が見られました。

また、大きな課題としては、20メートルシャトルランで、これは20メートルの間を行ったり来たりして、どの程度長く走れるかというような主に持久力を見るテストでございませぬけれども、この結果は昨年度に引き続き低い状況でございました。このことから、本区の児童・生徒は持久力が課題であろうと認識しているところでございます。

3ページをご覧ください。これは、東京都から提供された資料を事務局でポイント順に並べた表でございます。小学校は5年生を対象に、中学校は2年生を対象にしているものでございます。

左側の小学校を見ますと、台東区の状況は男女とも都の平均を大きく上回っております。右側の中学校については、男子は都の平均より若干下回っておりますけれども、女子につきましては、ほぼ東京都の平均並みだということがおわかりいただけるかと思っております。

次に、裏面でございます。上は小学校5年生、下は中学校2年生の過去3年間の状況で東京都と比較したものでございます。小学校については、平成24年度から東京都を上回っており、平成25年度はさらに上回っているという状況でございます。

中学校については、平成25年度に東京都を上回っているという状況でございます。今年度も続いて欲しいと思っているところでございます。

次に5ページをご覧ください。上の三つの表は、小学校の3年間の各学年の状況でございます。下の三つの表は、同じく中学校の3年間の各学年の状況でございます。網掛けの部分で東京都の平均を上回っている部分でございます。平成25年度におきましては、ほぼ満遍なく、どの学年も上回っていることがご理解いただけるかと存じます。

次に6ページをご覧ください。これは小学校19校のデータを並べたものでございます。19校を学年ごとにポイントの高い順に並べておりまして、学年ごとに東京都と国の平均と比較できるように表にしたものでございます。あくまでも分析のためでございますので、具体的な学校名は入れておりません。小学校をこのような形でご紹介をさせていただく理由といたしましては、中学校の場合は体育の先生は同じ先生ですが、小学校は学級担任制であるため、特に体育においては学年によってばらつきがあるのではないかとということから分析するためにつくったものでございます。

小学校の全体的な特徴といたしましては、先ほどご説明しましたとおり、東京都の平均を全体的に上回っているという状況でございますけれども、詳しく見ていきますと、四つのパターンに分けることができます。

まず、A小学校をご覧ください。A小学校は低学年の時は低い状況でございますけれども、学年が上がるにつれて右肩上がりに良くなってきている学校でございます。このような学校は、長縄チャレンジなど体力づくりの取り組みに挑戦をしていたり、体育の時間に毎回必ず体力づくり運動を行うなど、取り組みが成果として表れているものと思われれます。

次に、B小学校をご覧ください。こちらは概ねでございますが、男女ともに全学年で東京都の平均を上回っている学校でございます。こういった学校は、外遊びの奨励や体育集会などをはじめ、体力を維持するための意識や、小さいころから体を動かすことが好きになるような指導など工夫をされている学校であると考えられます。

次にC小学校をご覧ください。こちらは、折れ線グラフが上下に変化をしている学校でございます。学年によって高かったり低かったりとばらつきが見られます。これこそ、体育指導に力を入れている学年とそうでない学年との温度差があると考えられ、可能性としては、担任によって取り組みの温度差がこういった成果に出ているのではないかと考えているところでございます。

こういった学校は、前の学年で積み上げていない場合、次の学年で基礎体力がついていないので、またそこから再スタートをしなければいけないというような、いわゆる系統的な指導ということが課題になります。このような学校は、今後全体で何かに取り組む必要のある学校ということになります。

最後にD小学校をご覧ください。D小学校は、ほとんどの学年で東京都の平均を下回っている状況でございます。これは、認識が甘いと言わざる負えませんが、具体的な手立てを何かしら打っていく必要がある学校でございます。やはり、全体で取り組むようなことが必要であるということ。テストを受ける際に、自分の力を十分に発揮するというような雰囲気、このようなことが重要でございますので、そういった生活指導面で課題がないかというところを見ていく必要があるだろうと考えてございます。

こういったことは、あくまでも私ども事務局の分析でございますけれども、C小学校のような学年によってばらつきのある学校、あるいはD小学校のように全体が東京都の平均を下回るというような学校は、数といたしましては、全体の半数程度の学校でこういった傾向が見られるところでございます。

当然、個々の学校におきましても、自校の課題については把握をしております、今年度の教育課程の中にも体育朝会のあり方などを見直していくというような学校もございません。今後、それぞれの学校で何が課題なのかということをもとに、指導課訪問等で積極的に指導をしてまいりたいと考えてございます。

大変長くなりましたが、ご報告は以上でございます。

**○樋口委員長** ただいまの報告につきまして、報告事項、指導課のコ及びサについて、何かご質問はございませんか。

**○教育長** 今年もたくさん研究校の指定がありますが、学校現場も非常に忙しいと思います。これだけの学校が研究に取り組んでいると大変ありがたい半面、かなり負担感も多いだろうと思います。

それで、知っている範囲で構いませんが、指定されている学校数の割合は、他区と比べて明らかな傾向はありますか。

**○指導課長** 台東区は、8割方の学校が何かしら指定されております。周年行事などと重なると辞退をするような状況もございますが、他区に比べてかなり多いと思っております。

**○教育長** 理数フロンティア校、それから先ほどご説明があったオリンピック教育推進校については、自主的に学校から希望があったのでしょうか。

**○指導課長** 東京都から推薦依頼がありましたので、各学校に希望調査をさせていただきましたところ、特にオリンピック教育推進校については多数希望がございまして、様々な状況から最終的に6校に決めさせていただいたという状況でございます。

**○高森委員** 某中学校の冬の訓練に参加をした際、私も生徒と一緒にマラソンを10分の1程度一緒に走ったことがあります。その時、体力測定の結果は果たして先生の指導が問題なのかどうか疑問に思ったことがあります。児童・生徒の中には体型的に肥満の傾向のお子さんがいて、そういった子はマラソンを走っていても私よりも遅いのです。児童・生徒側の体質に少しは原因があるかと思っておりますので、先生の指導が悪いとは一概に言えないと思いたしましたので、そのあたりをわかりましたら教えていただければと思います。

○指導課長 確かに個人差はあると思います。それは体力も学力も様々な部分で同じように得手不得手があると思います。

ただ、体育などの場合、児童・生徒の運動量がどの程度あったのかということ振り返って、次の授業に生かすような、そういった意識や具体的な指導内容というものを、今後引き続き研修等でやっていく必要があると思っていますのでございます。

○末廣委員 オリンピック教育推進校というのは、具体的にスポーツを重点的にやるということなのか、それとも研究をしていくということなのか、あるいは小学校と中学校が連携して何かしていくのか、よくわからないので教えてください。

○指導課長 実際には各学校で取り組んでいくことですので、他の学校との連携については特に考えておりません。ただ、情報交換などはしていく必要があると思っていますので、協議会等は開いていきたいと思っています。

○樋口委員長 本来、オリンピックの精神であるとか、各種目の記録であるとか、そのような話をしなければいけないのに、体力づくり運動などを行うというのは体力増進運動と全く変わらないわけで、オリンピックにかこつけているという話では、各学校が混乱するのではないかと思います。

2020年にオリンピック・パラリンピックが開かれるのは間違いのないわけで、それに対する協力者ないしは理解者を育成するのであれば、世界から多くの人があるから、それこそ語学教育を行うべきで、結局、体力向上のためにオリンピック教育という名前をお借りしてやっているのは、現場が混乱するのではないかと思います。

何をやっていいかわからない、目標もわからないので、では1センチ記録を伸ばすことを目標にしてハイジャンプや幅跳びをやりましょうというのは、これはオリンピック教育とは言えないと思います。

○指導課長 まさに、そこが課題なのかなと思っています。実は取り組みの内容は、オリンピックの精神や歴史などといった知識や、あるいは外国人とのコミュニケーションや、または自分は大きくなってボランティア活動をするんだというようなキャリア教育的なことであるとか、さらにはスポーツを愛して自ら体を動かすというようなことまで非常に幅広くて、非常に総花的でございます。ですから、今年度は教育委員会が関わって、6校の取り組みを整理、精査をしていけたらと思っています。

○末廣委員 東京都が推進校を出してくださいと言っているのですから、教育の内容や指針といったものがあるのではないですか。

○指導課長 今、私が申し上げたような内容や項目は示されております。

ただ、総花的なところもございまして、1年間で全てはできないと思いますので、重点的に取り組むもの、構造的な考え方でやっていくものというような整理をしていきたいと思っています。

○樋口委員長 ロシアのソチオリンピックのときに、プーチン大統領が指令を出して、ロシア全土にボランティアを募集したという話がありまして、それぞれの競技について案内

ができるように相当英語教育を行ったようです。それこそまさに、オリンピックを迎えるに当たっての一つ形だと思えます。ですから、オリンピック教育とって、すぐ体育ということではなくて、道の案内から観光案内まで参加意識を高めるような教育も必要だと思います。

**○垣内委員** 質問ですが、1点目は指定校に対してインセンティブや助成、あるいは人員の配置といった、そういった利点はあるのでしょうか。

2点目は、項番1の研究発表会についてですが、台東区教育委員会の研究協力校なので、教育委員会が指針を示されていると思いますが、よい授業というのはどういうものなのか、少々興味があるものですから、どういう内容で、どういう手法なのか、そのあたりを差し支えない範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

**○指導課長** まず、指定校の件でございますが、人的な配置はございませんが、大学の先生をお呼びして講義や講評をいただく際の報償費や、教材費等を購入するための消耗品費の予算はいただいております。また、東京都と国とで差があることもありまして、金額的に少ない場合がございます。そのような学校には、台東区から少し上乗せして支援をしているところもございます。また、東京都の教育委員会から指導主事等を派遣していただいて、指導・助言等もしていただいております。

2点目の件でございますが、まず、研究発表会のあり方ですが、私どもとしては、Aの状況をBの状況にすることができたというような発表会は良い発表会だと思っております。発表会の中には、あれをやりました、これをやりましたで終わってしまう研究発表会もありますが、そうではなく、最初は子どもたちはこういうことができていなかったけれども、研究を行ったらできるようになったというのが良い発表会だと思っております。

これは教員も同じで、例えば子どもの発言をうまく拾い上げられなかった教員が、研究を進めていく中で、発言をうまく聞いて、子どもたちと一緒に話し合っただけで進めていけるようになった、または子どもや教員等の何が変わったのかということを確認に整理をしている発表会を私どもは求めております。

それは授業も同じだと思っております。例えば、私どもが授業を見るときには大体子ども2人程度をピックアップして見えています。そうすると、最初は分からない子どもが、友達に教えてもらったりして、最後はわかったと、感想の中でこういうことがわかって楽しかったと、そのような子どもの変容がある授業は、良い授業だと思っております。

授業などを漠然と見るのではなく、何を見ることが授業を見るということなのか、しっかりと丁寧に研修会で取り扱っていきたいと考えてございます。

**○樋口委員長** 大学で論文を書く、研究をする、というときの手法が、現状把握から何が問題かということですから、まさにそのとおりですね。大学でいうと、そこから先いわゆる先行研究、他に研究の実践がなかったかどうか、その研究ではどういう状況において、どう解決をしたのか、今の現状の問題とどこが違うのか、うまく適用できればそれでよろしいわけです。

いつも感じますのは、先行研究を毎年行っておりますので、他の学校ではこういう研究を行いました、自分たちはどこを変えることで、うまくいくようになりましたということをやると、強調点が非常によくわかる。または、聞く方にとっても非常にわかりやすい。

今年の研究を行う際に、現場に言っていただければ、もっとインセンティブが上がり、モチベーションも上がると思います。

○高森委員 私も大学の教員ですので、大学の研究というものは、それが基本的スタンスだと思いますけれども、この場合の研究は少し違うのかなと私は思っていました。つまり、他の学校や他の地域で実践した取り組みを模倣してはいけないわけではないのかなと。むしろ先生方のスキルアップのため、いいものはどんどん取り入れて、模倣してでもいいから追体験しようという意図もあるのかと思っていました。実態はどうなのでしょう。

○指導課長 両面あるかとは思いますが。学校の教員組織というのは、一匹狼のように、自分のやり方でやるということも課題としてあるのかなと思います。しかし、組織としての学校単位で、教員同士が何かの目的に向かってやっていこうというものが必要で、そういう意味で、この研究指定校というのは、かなりのウエイトを占めるのかなと思っております。ですから、新しくチャレンジをするものもあれば、みんなでやっていこうというようなものを重視したものもあるかとは思っております。

いずれにしても、教員のそういった機運を高め、ブラッシュアップをしていこうというような意識につながる研究であればと願っております。

○末廣委員 今まで行ってきた研究発表会の成果がまとまっていますね。そういうものは教育委員会で保存してあるのですか。

○指導課長 各学校におきましては、最終的には研究冊子という形でまとめておりますので、保管はしてございます。

○教育支援館長 教育支援館に教育の情報室がありまして、ここ数年間の研究冊子については保管して、全教員が見られるような状況になっております。

○末廣委員 他の学校からも参加者は来ているわけですね。私も聞いていて、とてもいい発表があって、それをその学校だけのことで終わらせず、ほかの学校でも共有していくという、そのような成果を望んでいます。

○指導課長 確かに他の学校のことはなかなか見えないところはあります。私ども事務局にはいろいろな情報が入ってきますので、指導主事等が各学校を繋いでいくことが重要なかと思ってございますので、そのあたりのところを意識をしてやっていきたいと思っております。

○樋口委員長 この研究成果が、それぞれの学校のブランド力になる可能性がありますので、積極的にいい成果は公表をしていくことが重要だろうと思います。できればホームページにアップして、やっているぞというのは発信したほうがよろしいかと思っております。

他によろしいですか。

(なし)

○樋口委員長 それでは指導課のコおよびサについては、報告どおり了承願います。

### 3 5月の行事予定

○樋口委員長 次に、5月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 資料20をご覧ください。

5月の行事予定でございますが、27日火曜日の教育委員会定例会を始めといたしまして、全7件の行事がございますので、委員の皆様方におかれましてはよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○樋口委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、行事予定については報告どおり了承を願います。

### 4 その他

生涯学習課 ア

○樋口委員長 次に、その他の連絡事項として、生涯学習課のアについて報告をお願いします。

○生涯学習課長 台東区文化財に関する調査報告書を刊行いたしましたので、ご紹介をさせていただきます。

まず1冊目、台東区文化財調査報告書第48集、榎寺縁起絵巻でございます。榎寺の由来や火防の利益、江戸時代の様子を今に伝える貴重な文化財であり、台東区有形文化財（歴史資料）として台東区区民文化財台帳に登載されました。本書はこの文化財となりました、榎寺の縁起の調査報告書でございます。

2冊目といたしまして、台東区文化財調査報告書第49集、天王寺の版木でございます。天王寺には江戸時代後期から現代まで使用をされてきた51点の版木が遺されており、天王寺の歴史や信仰を知る上で貴重な資料であると同時に、震災や戦災で多くの資料や文化財が失われました台東区にとっても貴重な資料でございますことから、平成24年3月に台東区有形文化財（典籍）として、台東区区民文化財台帳に登載されました。本書はその調査成果をまとめた報告書でございます。

続きまして3冊目、台東区文化財調査報告書第50集、武蔵国下谷地名考豊島郡浅草地名考でございます。文化財保護行政の一貫といたしまして、江戸時代から明治時代にかけて製作されました地域資料を翻刻刊行してまいりましたが、この資料は下谷地域に居住をした岩井守義が天保年間にまとめた地誌を翻刻、活字化したものでございます。「豊島郡浅草地名考」は早くから翻刻があり、守義の著作として知られておりましたが、国立国会図書館所蔵の「武蔵国下谷地名考」は著者不明ということでございました。今回、調査に当たり豊島郡浅草地名考と同じく、岩井守義の著作と考えられるため、国立国会図書館のお

許しをいただきまして、両書あわせて翻刻刊行したものでございます。

頒布場所は生涯学習センター内、また区役所の区政情報コーナー、下町風俗資料館等で行ってまいります。

ご説明は以上でございます。

○樋口委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

○垣内委員 インターネットでの公開については、どのような状況でしょうか。

○生涯学習課長 この本が刊行されましたというご紹介をさせていただいております。

○高森委員 希望として、ぜひこういったものには索引があるといいかなと思います。

○生涯学習課長 本をさっと見るためには重要だと思いますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

○樋口委員長 他によろしいですか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、生涯学習課のアについては、報告どおり了承願います。

その他、何かございますか。

(なし)

○樋口委員長 それでは、協議事項のイについては会議規則第15条の規定に基づき秘密会といたしますので、ただいまより秘密会で協議いたします。

午後3時45分 閉会